

質 問 回 答 書

2015 年 1 月 19 日

「ベトナム国フンエン省工業団地労働者の生活環境改善に対するインフラ投資に向けた開発計画プロジェクト」

(公示日:2015 年 1 月 7 日/公示番号:141114)に対する質問について、以下のとおり回答します。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>【A】業務指示書6～7ページ (6)モデル省における労働者用生活環境整備にかかるF/Sの実施 2)自然条件調査の実施 4)ビジョン実現に必要な景観計画、土地利用計画及び必要図面の作成 5)概略設計の策定</p> <p>【 B 】 Record of Discussions (5, January 2015) P4 4. Scope of the study (4)</p> <p>【C】コンサルタント団員報告書 P2-10 に記載のある</p>	<p>【質問1】 文書【C】P71 には、ベトナム国の公共事業の予算獲得には「事業化調査」が必要であり、ベトナム自国資金の場合とODA 資金で調査内容が異なるとあります。 文書【B】と文書【D】に示されている F/S の内容は、DecreeNo.37/2010/ND-CP に基づく内容が示されています。この結果、文書【C】P71 に示されている、ODA 資金による事業化調査の内容 (Decision No:48/2008/QD-TTg) については、その実施可能性を本件で考慮しなくてよいと理解しましたがよろしいでしょうか。</p> <p>【質問2】 文書【B】には、調査対象とすべき対象の設計精度、根拠とするべき法令が示されています。一方、文書【A】業務指示書中の“4)ビジョン実現に必要な景観計画、土地利用計画及び必要図面の作成”、“5)概略設計の策定”には、設計対象と縮尺は協議の上決定する、旨の記載があります。業務上、どちらの内容を優先して理解すればよろしいでしょ</p>	<p>【質問 1、2 への回答】 本業務は官民連携を含む様々なスキームを比較検討の上適切なスキームを提案し、その提案に基づいて F/S を実施します。図面作成においては DecreeNo.37/2010/ND-CP を満たすものを作成することを想定していますが、より詳細を求められる場合には協議を行った上で必要な精度を確保することとします。</p>

	<p>「2010 年 JICA 調査報告書」</p> <p>【D】コンサルタント団員報告書 P2-8</p>	<p>うか。</p> <p>また、業務計画、見積もりの算定上、2)、4)、5)の業務に想定すべき「設計対象、縮尺」を教えてくださいませんか。</p>	
2	<p>「業務指示書」</p> <p>P11 3. 相手国の便宜供与</p> <p>Record of Discussions (5, January 2015) P4</p> <p>5. Input (2) Input by MPI</p>	<p>相手国機関からの調査実施上の便宜供与は、左記の該当箇所に示された、「カウンターパート職員の配置」、「データの提供」以外にありますでしょうか。</p> <p>また、下記の便宜供与がある場合、その場所、規模等詳細を教えてくださいませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> －調査団の作業場所の提供 －机、椅子等 －コピー機 －プリンター －プロッター －FAX、及び通信料 －電話機、および通信料 －インターネット回線、および通信料 	<p>R/D に記載されている「カウンターパート職員の配置」、「データの提供」以外はない前提で見積もり計上してください。</p>
3	<p>業務指示書</p> <p>P7 (10)本邦／近隣国研修の実施</p> <p>P12 7 その他の留意事項 (2)カウンターパートの出張旅費</p>	<p>【質問1】</p> <p>本邦／近隣国研修の実施について、対象地、実施時期・期間、参加人数は今後のカウンターパート機関との協議結果によるところと考えられます。カウンターパートの出張旅費費用については、150 万円を見積もりに計上し、実施額に過不足のあった場合には精算されると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>【質問2】</p>	<p>【質問 1 への回答】</p> <p>本邦／近隣国研修の実施額に過不足のあった場合には精算、もしくは必要に応じて契約変更することを想定しています。</p> <p>【質問 2 への回答】</p>

		<p>上記の理由により、国内、近隣諸国で研修を実施する業務従事者の国内交通費、旅費宿泊費、近隣諸国間での移動交通費等を算定できませんが、本件見積書の作成における、その費用の計上と取り扱いについて教えていただけますでしょうか。</p> <p>【質問3】 国内、近隣諸国での研修実施に係る業務従事者の業務量は、要員計画、見積もり書等に、記載し、反映するのでしょうか。また、その業務量は P11「(1)業務量の目途」に含まれるか教えてください。</p>	<p>業務指示書「7. (2)カウンターパート出張旅費」に記載の 150 万円は、業務従事者の国内交通費、旅費宿泊費、近隣諸国間での移動交通費等も含む本邦／近隣国研修実施費用として計上してください。</p> <p>【質問 3 への回答】 本邦／近隣国研修での研修実施に係る業務従事者の業務量は要員計画、見積もり書等に反映してください。また、その業務量は業務指示書にて提示する業務量の目途に含まれます。</p>
4	<p>「業務指示書」 P11 8. 成果品等</p> <p>Record of Discussions (5, January 2015) P6-7</p> <p>9. Reports</p>	<p>「業務指示書」と、「Record of Discussions」では、各報告書における CD-ROM の部数の指示が異なります。</p> <p>準備すべき CD-ROM の枚数は、「業務指示書」に従うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>準備すべき CD-R の枚数は「業務指示書」に従ってください。インセプション・レポート、インテリム・レポート、ドラフト・ファイナルレポート（（「業務指示書」、「8. 成果品等」の1）～3））のソフトコピーについては、CD-R で先方に手交することを想定していません。</p>
5	<p>Record of Discussions (5, January 2015) P4</p> <p>(4) 4-4</p>	<p>ここに、「Annex 3」として示されている「Terms of reference for environmental and social consideration study (Draft)」について、開示いただけますでしょうか。</p>	<p>Annex を指示書配布依頼書に記載いただいた各社ご担当者様に追加配布します。</p>
6	<p>業務指示書 P4</p> <p>(6) F/S のとりまとめについて</p> <p>Record of Discussions (5</p>	<p>業務指示書 P4 には、「事業承認を得るための必要図面及び体裁を整える」旨の記述があります。</p> <p>一方で、詳細調査計画策定調査団報告書 P2-8 には、「ベトナムで言う F/S は、事業主体(通常は SPC)が開発事業認可を得るための主要書類の一部をなし、計画概要書と資金</p>	<p>【質問 1、2 への回答】 本業務は官民連携を含む様々なスキームを比較検討の上適切なスキームを提案し、その提案に基づいて F/S を実施します。</p>

	<p>January 2015) P4, 4. Scope of the Study (4)</p> <p>詳細計画策定結果(詳細計画策定調査団 報告書) P2-8</p>	<p>計画書及び詳細計画図に加えて、環境調書(EIA)報告書を合わせて DPI に提出する。」との記述があり、関連する法令にもそれに該当する項目があります。</p> <p>【質問1】 本件では事業主体が特定されておらず、また、事業主体を定めることは本件の業務の内容ではないと理解しますが、その通りでしょうか。</p> <p>【質問2】 事業主体が特定されていない前提では、特に、「計画概要書」、「資金計画書」、および法令に定められる「投資計画(investment plan)」は計画者が適切と思われる内容で条件を仮定し、定めることとなります。そのため、「計画概要書」、「資金計画書」、「投資計画(investment plan)」については、モデルプロジェクトとしての提案に基づく内容になると理解しますが、よろしいでしょうか。</p>	
7	<p>業務指示書 P4 (6)F/S のとりまとめについて</p> <p>業務指示書 P8 7. 成果品等 (1)調査報告書 4)ファイナル・レポート</p>	<p>業務指示書 P4での記載では、モデル省における F/S については、必要図面及び体裁を整え、ファイナルレポートの別冊とすることとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この別冊については、関連法案の指示する言語での図面、図書のみを、ベトナム語のレポート部数である 10 部作成するとの理解で、よろしいでしょうか。 ・関連法案が規定する図面に指定されている縮尺からは、当該図面の大きさは大型用紙になることが想定されます。別冊で作成する必要図面は、その大きさに基づいて、必要部数作成するとの理解でよろしいでしょうか。 	<p>モデルサイトにおける F/S については、越文で作成し、越文のレポート部数である 10 部のみ製本の上、提出してください。また、別冊で作成する必要図面は、現時点ではその大きさに基づいて、必要部数作成することを想定してください。作成分量が多い場合には協議して決定することとします。</p> <p>業務指示書 7. 成果品等 4)ファイナルレポート</p>

			<p>を以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>部 数：和・英文（要約、本文） 各 5 部、越文 10 部（簡易製本） CD-R 和・英文計 2 部、越文計 10 部</p> <p>(修正後)</p> <p>部 数：和・英文（要約、本文） 各 5 部、越文 10 部（それぞれ製本） CD-R 和・英文計 2 部、越文計 10 部</p>
--	--	--	--

以 上